

奈良県選挙管理委員会告示第九十九号

平成二十七年四月十二日執行の奈良県知事選挙における公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百九十四条の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額は、候補者一人につき、次のとおりである。

平成二十七年三月二十六日

奈良県選挙管理委員会

委員長 白 井 皓 喜

金三二、一九八、五九二円